

10月の
「家庭の日」は、
10月16日です！



「家庭の日」シンボルマーク

8日、18日、28日
も「家庭教育を实践
する日」です。



「家庭教育を实践する
日」の具体的な取組と
して、「話そう！語ろう！
わが家の約束」運動を
推進しています。

ご家庭ごとの「あると
いいなあ」と思われる
約束について、家族で
の話し合いを通して作
り、見守り、振り返るこ
とを实践してみませ
んか。

この機会に、家庭の大
切さや家族のあり方
について、見つめ直して
みてください！



「家庭教育を实践する日」を ご存じですか？

これは「岐阜県家庭教育支援条例」に基づき
「家庭の日（毎月第三日曜日）」と
「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせ
「家庭教育を实践する日」としています。



取組を紹介します。性教育のすすめ(家庭教育学級)

多治見市立南姫小学校PTAは、講師に井戸麻里先生(長年の養護教諭経験を活かし、現在、性教育講師として活躍中)を招いて、家庭教育学級を行いました。先生によれば、5歳までに80%の子どもが命の始まりを質問すること。性のことを子どもに尋ねられたら、どう答えていいのか困ってしまう方も多いでしょう。親がどのように子どもに伝えるかということは、本当に難しい課題です。井戸先生は、「質問されたときは、チャンス!」「コウノトリが…などごまかすのはダメ」「知っていることは答えましょう」「知らないことは答えない」と、明快です。答えにくいことを子どもに伝えるヒントになるのが、絵本です。会場にもいくつかの絵本を持参され、「知らないことは絵本に頼みましょう」とヒントをいただきました。

○「性教育119番」～大切なのはわかっちゃいるけど、何をしたらいいかわからないという方へ～と題して、井戸先生が性教育情報を提供しています。参考にしてみては？

<https://happymirai.online>



上記の記事については、東濃地区の子育て・親育ち通信「家庭教育なう」にも掲載されています。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/308540.pdf>



もし取組に困ったら...

◇県では、乳幼児から小・中学生、次世代(高校生)へと切れ目なく「家庭教育プログラム」を取り揃えています。「家庭教育を实践する日」の取組の参考になると思いますので、ご覧ください。

◇「家庭教育を实践する日」に関するご相談は、

環境生活政策課生涯学習係(Tel058-272-8752)まで

